

令和5年度 第1回 横浜市中央卸売市場開設運営協議会会議録

日 時	令和5年7月7日（金）午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	横浜市中央卸売市場本場 3階広報コーナー
出席者	山下会長・高力副会長・長岡委員・松崎委員・小島委員・鈴木委員・酒井委員・星野委員・柴田委員・岸山委員・後藤委員・石井委員・布施委員・明澤委員・出川委員（計15名）
欠席者	高井委員・山口委員・善福委員（計3名）
開催形態	公開（傍聴者0名）
議 題	(1) 青果部卸売業者の公募の実施について (2) 青果部卸売業者の公募・選定方法について
決定事項	(1) 青果部卸売業者の公募の実施について、公募を実施すべきと答申する。 (2) 青果部卸売業者の公募・選定方法について、原案のとおり進めて行くことと答申する。
報告事項	(1) 青果部活性化事業の進捗状況について
資 料	1. 次第 2. 横浜市中央卸売市場開設運営協議会委員名簿（資料1） 3. 座席表（資料2） 4. 諮問文（青果部卸売業者の公募）（資料3） 5. 青果部卸売業者の公募の実施について（資料4） 6. 青果部卸売業者募集要項（案）概要（資料5） 7. 青果部専門部会の設置について（資料6） 8. 青果部活性化事業の進捗状況について（資料7）

上記の内容に相違ないことを確認しました。

令和5年8月14日

横浜市中央卸売市場開設運営協議会 委員 柴田典子

横浜市中央卸売市場開設運営協議会 委員 小島雅裕

議 事

【開会】

市場担当理事より開会にあたってのあいさつを行い、議題へと進む。

【議題(1)横浜市中央卸売市場本場 青果部卸売業者の公募の実施について：諮問事項1】 事務局より、資料3と4に基づき説明。

(質疑等)

山下会長： ご意見やご質問等がありますか。

布施委員： 資料4の3について、どのような対象からヒヤリングを実施したのでしょうか。

事務局： 場内の事業者と協議を重ねてきており、仲卸組合や卸売業者の皆様からもご意見を頂戴しました。

高力副会長： 青果卸売業者が1社になってからの横浜丸中青果(株)は非常に頑張っていると思います。その上で、さらにもう1社卸売業者を加えることで果実部門が強化され、横浜市場そのものの活性化につながると考えます。私自身の過去の経験からも、有力な競争相手がいた方が市場は活性化されると思います。

山下会長： 他にいかがでしょうか。

鈴木委員： 去年、金港青果(株)が廃業されてから、横浜丸中青果(株)が多大な努力により青果物を集荷していることについて大変感謝しています。一方で、資料4の卸売(集荷)数量実績には他市場経由での集荷物等も含まれており、実際に産地から仕入れることができている青果物は数字より少ないと感じています。一方で、横浜市中央卸売市場は規模も大きく、本来であれば産地から直接仕入れた青果物を市場内で流通させるのが望ましいと考えておりますので、是非もう1社卸売業者を公募して、良いところと巡り合えたらと思います。

山下会長： 他にご意見やご質問等がありますか。

後藤委員： 金港青果(株)が廃業したという事実は重く受け止め、横浜市場として反省が必要と考えます。近年、農業従事者数が大幅な減少傾向にあり、130万人を切ろうとしており、高齢化が進んでいます。また、青果物に関する様々なコストが値上がりしており、産地からは卸売業者に対する価格転嫁の要望も強くなっています。他市場を見ても厳しい状況が続いており、物流の2024年問題についても、来年は実行計画を出さなければなりません。計画の2年目以降は、ドライバーの待機時間の対価を卸売業者が支払わなければならないなど、卸売業者の負担がさらに増える見込みで、早い段階で解決していかなければなりません。卸売場の使用関係についても現在議論をしている段階です。横浜市場は他の市場と比べて狭隘で、十分な施設の使用面積を確保できないという現状であり、働く職員にも負担をかけていますので、今後改善が必要と考えます。市場原理から考えると競争相手がいた方が良いことは理解していますが、インフラ面での整備もしっかりと進めて頂きたいと考えます。競争環境を維持しつつも、生産地への対応をしていくことが課題となっており、こうしたことを踏まえて結論を出すようお願いしたいです。

高力副会長： 後藤委員がおっしゃった内容について、横浜市としてはどのような検討をされていますか。

事務局： 2024年問題については、市場間競争を勝ち抜く上で最重要課題と認識しております。現在横浜市では、青果部活性化事業においてハード面の施設整備はもちろん、場内施設の適切な配置、時間帯別の使用や施設使用のルール作りなど、ソフト面での物流の効率化、機能向上に向けた取り組みを進めております。

今回の公募により新しい卸売業者が入ることで、これらの取り組みへの支障や横浜丸中青果(株)の集荷に影響を及ぼすことがあってはならないと考えています。

新しい卸売業者にも加わっていただき、引き続き場内の皆様と緊密に協議を重ねていくことで、生産者から選ばれる市場になるようしっかりと取り組んでいきたいと考えております。市場施設が狭いということに関しても課題として認識しており、青果部

活性化事業の中で、荷捌き場や冷蔵設備の増強に取り組んでおります。限りある施設をいかに有効活用して取扱高を確保していくか、場内の事業者の皆様と一緒に手を組んで取り組んでいきたいと考えております。

- 山下会長： 他にご意見やご質問等がありますか。
ご意見等ないようでしたら、資料4のとおり、横浜市中心卸売市場本場 青果部卸売業者の公募の実施を承認するというところでよろしいでしょうか。
- 委員： 異議なし。
- 山下会長： 皆様のご異議がありませんので、当協議会では、「新しい卸売業者を公募すべき」として答申いたします。

【議題(2) 青果部卸売業者の公募・選定方法について：諮問事項2】

事務局より、資料5と6に基づき説明。

(質疑等)

- 山下会長： 青果部専門部会の審議は公開とするか非公開とするか教えてください。
- 事務局： 現時点では非公開とする予定です。横浜市の情報公開に関する条例では、市長の附属機関の審議は公開することが原則ですが、不開示情報に該当する情報を審議する場合にはその限りではないと定めております。また、横浜市中心卸売市場開設運営協議会の要綱の中に、審議内容の公開・非公開を条例に基づき決定できるとの定めがございます。今回の審議については、申請者の営業ノウハウや人事・経理に関する情報などが不開示情報に該当すると認識しており、審議は非公開にするべきと考えます。
- 山下会長： 審議の議事録は残されますか。透明性と公平性をどのように担保されるかということをお伺いいたします。
- 事務局： 議事録については、不開示情報を除いた上で作成・公開を予定しております。
- 山下会長： 専門部会の委員の氏名は公開しますか。
- 事務局： 公開させて頂く予定です。
- 高力副会長： (資料5の8に記載された) 審査基準を変更する予定はありますか。
- 事務局： 本審査基準は募集要項の中にも記載しており、申請者の方にもご覧いただくこととなりますので、変更する予定はありません。ただ、各項目についてどのように評価するのかについては、専門部会の中で議論・共有したうえで審査に臨む予定です。
- 高力副会長： 独自の強みを持つ卸売業者を評価できるようご検討頂ければと思います。
- 山下会長： 他にご意見やご質問等がありますか。
ご意見等ないようでしたら、資料5と6のとおり、青果部卸売業者の公募・選定方法について承認するというところでよろしいでしょうか。
- 委員： 異議なし。
- 山下会長： 皆様のご異議がありませんので、青果部卸売業者の公募・選定方法について、原案のとおり承認するものとして答申いたします。

【報告事項：青果部活性化事業の進捗状況について】

事務局より、資料7に基づき説明。

(質疑等)

- 山下会長： 意見やご質問等がありますか。
それでは、ご意見等無いようですので、本日本日予定しておりました議題及び報告事項は、以上のとおりでございます。

【閉会】